

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省25-②3)

施策目標	23 整備新幹線の整備を推進する							担当部局名	鉄道局			作成責任者名	幹線鉄道課長 石井 昌平		
施策目標の概要及び達成すべき目標	広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により、全国一日交通圏の形成に寄与する観点から、整備新幹線の整備を推進する。							施策目標の評価結果	順調である	政策体系上の位置付け	6 國際競争力・観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定期	平成26年7月	
業績指標等	初期値	目標値 設定年度	実績値			評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等						
119 鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数	—	平成23年度	—	—	—	21% (30万人)	A-2	100% (140万人)	平成28年度	広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により全国一日交通圏の形成に一層寄与する観点から、5大都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)の各中心駅から、新たに3時間以内で到達することが出来る地域の人口数を目標値として設定。					
達成手段 (開始年度)	25年度 行政事業レビュー 事業番号		補正後予算額(執行額)	25年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要							関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(25年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(1) 整備新幹線整備事業 (平成4年度)	256	70,600 (75,017)	70,600 (68,500)	70,600	我が国の中長期的な高速輸送体系を形成するため、地域間の移動時間を大幅に短縮させて関係する地域社会の振興や経済活性化に大きな効果をもたらすとともに、環境性能と効率性に優れた交通機関である整備新幹線を着実に整備する。							119			
整備新幹線建設推進高度化等 (2) 事業 (平成9年度)	257	2,700 (2,606)	10,442 (3,553)	2,750	整備新幹線の未着工区间において、計画調整調査、設計施工法等調査、経済設計調査を実施することにより、着工後の新幹線建設のスムーズな進捗やコスト縮減などを図る。また、軌間可変技術調査により新幹線と在来線の直通運転を実現し、整備新幹線の高速化効果を他の地域に広めること。							119			
(3) 新線調査費等 (平成3年度)	258	207 (202)	49 (48)	150	全国新幹線鉄道整備法の規定に基づき、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う新幹線鉄道の建設に関し必要となる調査(地形・地質等、輸送需要量に応じた供給輸送力等、施設及び車両の技術開発、建設の費用等のほか、営業主体及び建設主体の指名並びに整計画の決定のために必要な調査)に対し、助成を行う。							119			
東北、北陸、九州新幹線の新線建設により取得する鉄道施設に係る税制特例措置 (昭和62年度)	-	-	-	-	東北、北陸及び九州新幹線の新線建設に係る鉄道施設に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/6、その後5年間1/3とする。							119			
整備新幹線の開業に伴いJRから経営分離される並行在来線の固定資産に係る特例措置 (平成9年度)	-	-	-	-	整備新幹線の開業に伴いJRから経営分離される並行在来線の譲渡固定資産に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を20年間1/2とする。							119			